

JIS

UDC 546.226-325 : 54-41

K 9905

高純度試薬 — 硫酸

JIS K 9905⁻¹⁹⁹⁵

平成 7 年 3 月 1 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

主務大臣：通商産業大臣 制定：平成 7.3.1

官報公示：平成 7.3.1

原案作成協力者：日本試薬連合会

審議部会：日本工業標準調査会 化学分析部会（部会長 二瓶 好正）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部繊維化学規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

高純度試薬 — 硫酸

K 9905-1995

Highly purified sulfuric acid



1. 適用範囲 この規格は、高純度試薬として用いる硫酸について規定する。

備考 この規格の引用規格は、付表Iによる。

2. 共通事項 この規格に共通する事項は、JIS K 0050、JIS K 8001及びJIS K 8007による。

3. 品質 品質は、4.によって試験し、表1に適合しなければならない。

表1 品質

項目	規格値
純度	95.0 %以上
過マンガン酸還元性物質 (SO ₂ として)	3 ppm以下
塩化物 (Cl)	0.2 ppm以下
硝酸塩 (NO ₃)	0.2 ppm以下
りん酸塩 (PO ₄)	0.5 ppm以下
リチウム (Li)	1 ppb以下
ナトリウム (Na)	5 ppb以下
カリウム (K)	1 ppb以下
銅 (Cu)	1 ppb以下
銀 (Ag)	1 ppb以下
マグネシウム (Mg)	1 ppb以下
カルシウム (Ca)	5 ppb以下
ストロンチウム (Sr)	1 ppb以下
バリウム (Ba)	1 ppb以下
亜鉛 (Zn)	1 ppb以下
カドミウム (Cd)	1 ppb以下
水銀 (Hg)	1 ppb以下
アルミニウム (Al)	1 ppb以下
けい素 (Si)	0.05 ppm以下
鉛 (Pb)	1 ppb以下
バナジウム (V)	1 ppb以下
ひ素 (As)	1 ppb以下
クロム (Cr)	1 ppb以下
マンガン (Mn)	1 ppb以下
鉄 (Fe)	5 ppb以下
コバルト (Co)	1 ppb以下
ニッケル (Ni)	1 ppb以下
アンモニウム (NH ₄)	1 ppm以下